

可決等された案件(要目)

●福生市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正により、兼職の禁止に係る規定を改めるもの。

●福生市の一般職の職員の給与に関する条例及び福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

職員の扶養手当の支給に係る配偶者の定義及び職員の介護休暇に係る要介護者の定義を改めるなどの改正をするもの。

●福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

予防接種医、学校医及び学校歯科医に係る報酬の額を改定するもの。

●福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

管理職職員の給料を減額する期間を令和5年度まで延長するもの。

●福生市子ども・子育て審議会条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法の一部改正に伴う引用規定の整理のほか、令和5年度の組織改正に伴い、規定を整理するもの。

●福生市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令の一部改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除するなどの改正をするもの。

●福生市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令の一部改正に伴い、家庭的保育事業所等における安全計画の策定に関する規定及び自動車運行の際の確認に関する規定を追加するもの。

●福生市学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令の一部改正に伴い、学童クラブ事業所における安全計画及び業務継続計画の策定に関する規定並びに自動車運行の際の利用者の所在の確認に関する規定を追加するもの。

●福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改めるもの。

●福生市営住宅条例の一部を改正する条例

東京都市部等整備推進法の一部改正に伴い、東京都市部等整備推進法が創設された福生市においても入居要件の同居親族の定義を改めるほか、障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律に基づき、常時介護を必要とする重度障害者に係る入居除外の規定を削除するもの。

●福生市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、第二市営住宅B棟シルバールピアの生活協力員と同居する者に関する要件の規定を整理するもの。

●福生市地区計画の区域

内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、容積率の算定基礎となる延べ面積の規定を変更するもの。

●令和4年度福生市一般会計補正予算(第12号)

普通交付税及び特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額や、新型コロナウイルス感染症の影響による指定管理者への休業等補償などを実施するため、歳入歳出予算の総額に1億4284万2千円を追加し、301億230万8千円とするもの。

●令和4年度福生市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

東京都後期高齢者医療広域連合議会が令和3年度決算が認定され、負担金の精算額及び繰越金が確定したこと等に伴い、歳入歳出予算の総額に8841万1千円を追加し、14億8114万5千円とするもの。

●令和5年度福生市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を272億8千円とするもので、2年連続で過去最大となる。

●令和5年度福生市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を67億1508万3千円とするもの。

●令和5年度福生市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を52億9698万8千円とするもの。

●令和5年度福生市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額を14億7212万5千円とするもの。

●令和5年度福生市下水道事業会計予算

収益的収支の収入を16億490万4千円、支出を14億5143万8千円、資本的収支の収入を3億9412万9千円、支出を9億4147万5千円とするもの。

●市道路線の廃止について

市道として機能していない路線を廃止するもの。

●福生市議会議政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

各会派に交付する政務活動費について、年度途中に任期が満了する場合の交付の方法を明確化し、適正な交付となるよう規定を改めるため、条例を改正するもの。

●令和4年度福生市一般会計補正予算(第13号)

地方特例交付金の増額及び富士見通り線整備事業等の翌年度繰り越しを行うため、歳入歳出予算の総額に6万3千円を追加し、301億237万1千円とするもの。

●令和5年度福生市一般会計補正予算(第1号)

国が示した令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種スケジュールへの体制整備や、保育所及び幼稚園の送迎バス等の安全対策等実施のため、歳入歳出予算の総額に7億3171万1千円を追加し、280億1171万1千円とするもの。

●福生市教育委員会委員の任命について

坂本和良委員の任期満了に伴い、新たに宇田剛氏を任命することに同意するもの。

●福生市議会議政規則の一部を改正する規則

会議及び委員会の欠席の届出並びに請願書の記載事項の規定を改めるため、規則を改正するもの。

陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

●不採択

○消費税・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入延期を働きかける国への意見書提出を求める陳情書(5-1号)

(不採択理由) インボイス制度は、複数税率の下でも適正な課税を確保するため、売手が買手に対し、正確な適用税率、税額を伝える仕組みとして導入するものであり、適正な取引や公平な税負担を確保するものであることから、意に沿い難い。

○指定管理者について明らかにすることを求める陳情書(5-2号)

(不採択理由) 本陳情については、問題が不明瞭であるとともに、指定管理者に対して、市は、法令遵守にのっとり業務の監視、報告書の内容確認等、適正な運営の確保のために必要な業務を行っていただくこと、意に沿い難い。

○憲法第16条の解釈を明らかにすることを求める陳情書(5-3号)

(不採択理由) 請願権自体は、回答の請求権も含む複合的な権利と考えるとともに、福生市議会では、陳情について全て審査を行っており、請願の扱いについての課題認識はないことから、意に沿い難い。

○弁護士費用3億5000万円の発生を回避する措置を求める陳情書(5-4号)

(不採択理由) 本陳情については、陳情者個人の解釈に基づくものであり、客観的な理由として用いることには疑義があり、必ずしも問題の解決につながるから、意に沿い難い。

○介護保険制度の改善を求める陳情書(5-5号)

(不採択理由) 介護保険制度を持続可能な制度として維持することが重要であり、そのためには、必要な財源を確保し、負担と給付の在り方を見直すのは当然のことであることから、意に沿い難い。

討論

●令和5年度福生市一般会計予算に対する討論

賛成 積立金がついに100億円を超え、財政調整基金は適正規模の3倍近い31億円あり、もっと市民サービス向上に使うべきであること。

反対 公共施設20%削減について、一旦立ち止まって考え直すべきであること。

市内循環バス(コミュニティバス)について、導入に向けて検討すべきであること。

市民の根本的な安全のため、自治体の長として基地返還を求める立場を鮮明に打ち出すべきであること。

学校給食費の無償化、就学援助枠の拡大、少人数学級の準備など、「国がやればやる」と全く無関心であり、独自性が感じられないことから、本予算に反対する。

賛成 2年連続で過去最大の予算となったが、既存事業の見直しを行い特定財源などを積極的に活用し、財政調整基金からの繰り入れと臨時財政対策債の借り入れをゼロとしたことは評価すべき点である。

また、新たに「子どもまんなかふっさ」をスローガンに掲げ、子ども政策の推進、子育て支援カード事業の電子化及び子ども食堂への支援は大いに評価する。

中学校における部活動の充実については、地域連携及び地域移行の方向性等について検討すると確認した。

市民生活を支えるさまざまな事業のほか、効果・効率的な行財政運営や財源の確保、組織の見直し等を評価し、本予算に賛成する。

賛成 子育て施策の強化など、重点的に取り組む施策や市民サービスの向上に資する事業のDX化にも積極的に取り組む予算となっており、「子どもまんなかふっさ」をスローガンにさらに「子育てするならふっさ」を推進することが確認できた。

また、児童発達支援センターの設置に向けた準備、出産・子育て伴走型支援、障害児や医療的ケア児の保育体制の強化など、きめ細やかな施策を評価する。

教育行政では、引き続き「こどもに

もにとつての最適な教育」を最重要とすること、西多摩地区初の電子図書館の実施等を確認した。

持続可能な街づくり及びバランスの取れた予算編成を高く評価し、本予算に賛成する。

賛成 新たに子ども政策課が設置され、青少年に関することも担うことで、若い世代への支援が進むことを期待し評価するとともに、外国人に向けた防災研修等の取り組み、性的マイノリティへの理解促進及び「東京都パートナーシップ宣誓制度」を活用した取り組みについて評価する。

また、重層的支援体制については、多様な市民の暮らしに寄り添った事業であり評価する。

予算審査では、全校への生理用品の設置、法人後見事業の開始、スクールソーシャルワーカー活用事業の充実、放課後の学習支援の継続など、多様な市民に寄り添う多くの事業が確認できたことから、本予算に賛成する。

賛成 子ども政策課を中心に、こども食堂や子育て支援カード事業など、子ども政策が広く展開されること、が明らかになった。

また、今後は「こども計画」の中に子どもの意見を体系的に取り込み、子どもの幸福を中心に据えた「子どもまんなかふっさ」を実現していくことから、親の収入等に左右されない子どもへの支援の実現に向けての第一歩が踏み出されるものと期待する。

不登校の児童、生徒への支援については、「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、自宅にいる子どもについても先生が常に意識を向けるよう、学校へ指導していることを確認したことから、本予算に賛成する。

そのほか次の議案等に対しても討論がありました。

●令和5年度福生市国民健康保険特別会計予算

●令和5年度福生市介護保険特別会計予算

●令和5年度福生市後期高齢者医療特別会計予算

●消費税・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入延期を働きかける国への意見書提出を求める陳情書

●介護保険制度の改善を求める陳情書